

さぬき市内の事業所の皆様へ

さぬき市財産活用課
さぬき市人権推進課

「NO コロナハラスメント ～正しい情報をもとに冷静な行動を～」
啓発キャンペーン参加のお願い

1 趣旨

今、うわさ話や SNS など、新型コロナウイルス感染症に感染された方やその家族に対する差別、また誤った情報によって、感染していない方々への差別が広がっており、さらには医療関係者やその家族までもがいわれのない差別で苦しんでいます。

このような不当な差別や偏見、誹謗中傷は許されるものではありません。そこで、香川県では、このような差別に対する啓発キャンペーン「NO コロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」を実施しています。

さぬき市においても、市民や事業所などの多くの方々に趣旨をご理解いただき、それぞれの立場で、このキャンペーンにご参加いただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

2 名称 「NO コロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」

3 対象 啓発キャンペーンの趣旨に賛同いただけるさぬき市内の事業所、団体や個人

4 実施期間 令和2年9月10日から(当分の間)

5 啓発キャンペーン内容

送付しているポスター「NO コロナハラスメント」に各自で事業所名等を記入していただき、事務所や店頭などに掲示してください。なお、さぬき市ホームページよりダウンロードもできます。

6 回答方法 このキャンペーンにご賛同いただいた事業所は、電話、メールまたは下記の返信用記載欄に事業所名等を記載し、FAXしてください。市のホームページに賛同事業所として、事業所名を掲載します。

ポスターイメージ

7 回答締切 令和2年9月30日
※締め切り後も随時受け付けています。

8 お問合せ さぬき市志度 5385 番地 8
さぬき市役所 市民部 人権推進課
TEL 087-894-9088/FAX 087-894-3000
E-mail jinkensuishin@city.sanuki.lg.jp



FAX 返信用 FAX:087-894-3000

事業所名 _____ 連絡先 _____

啓発キャンペーン及びさぬき市ホームページへの掲載に **賛同します。**